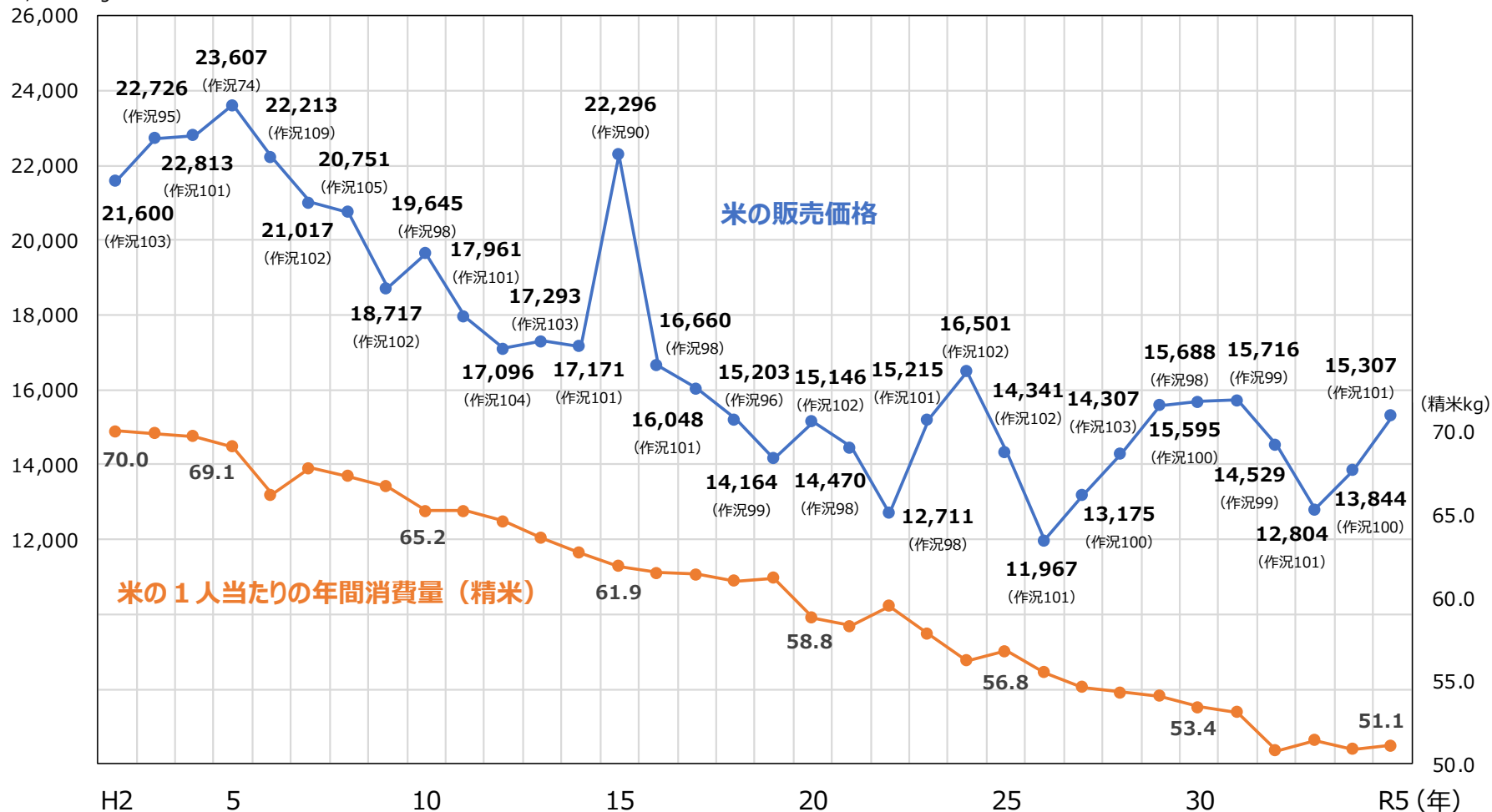


○ 米の販売価格は長期的には低下傾向で推移。なお、平成15年産は作況指数が「90」(著しい不良)となり価格が高騰。

○ 米の1人当たりの年間消費量(精米)は、昭和37年の118kgをピークに一貫して減少傾向。

(円/玄米60kg、包装代・税込み)



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「米穀の取引に関する報告」、「食料需給表」

注1：平成2～17年産までは(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を元に作成。

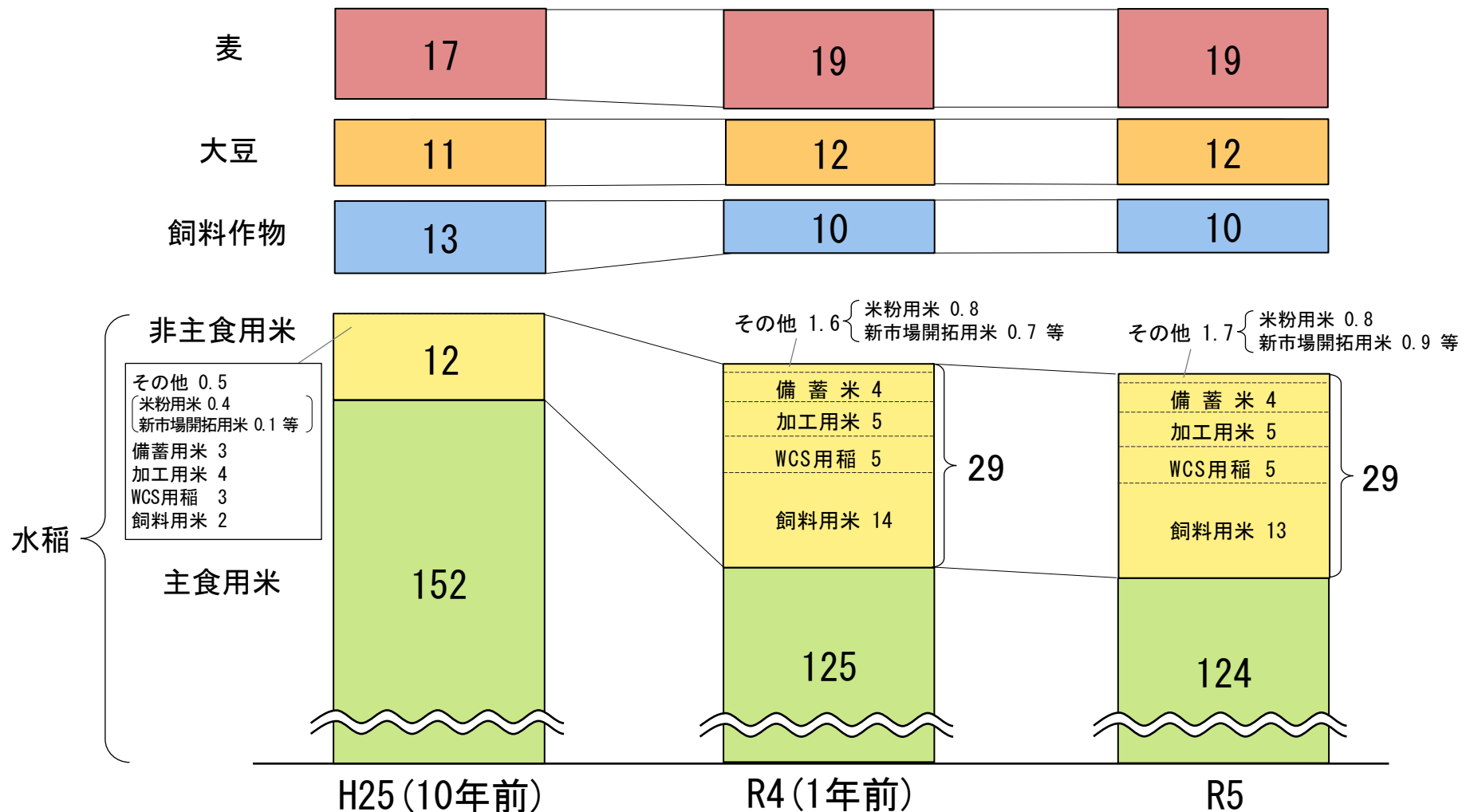
注2：平成18年産以降は出回り～翌年10月(令和5年産は令和6年6月まで)の相対取引価格の平均値(令和5年産は速報値ベース)。

注3：センター価格は、銘柄ごとの落札数量で加重平均した価格であり、相対取引価格は、銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○ 主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、麦、大豆等の作付は安定的に推移する一方、非主食用米（飼料用米、加工用米、WCS用稲等）の作付が拡大。

○ 水田の利用状況

(単位: 万ha)



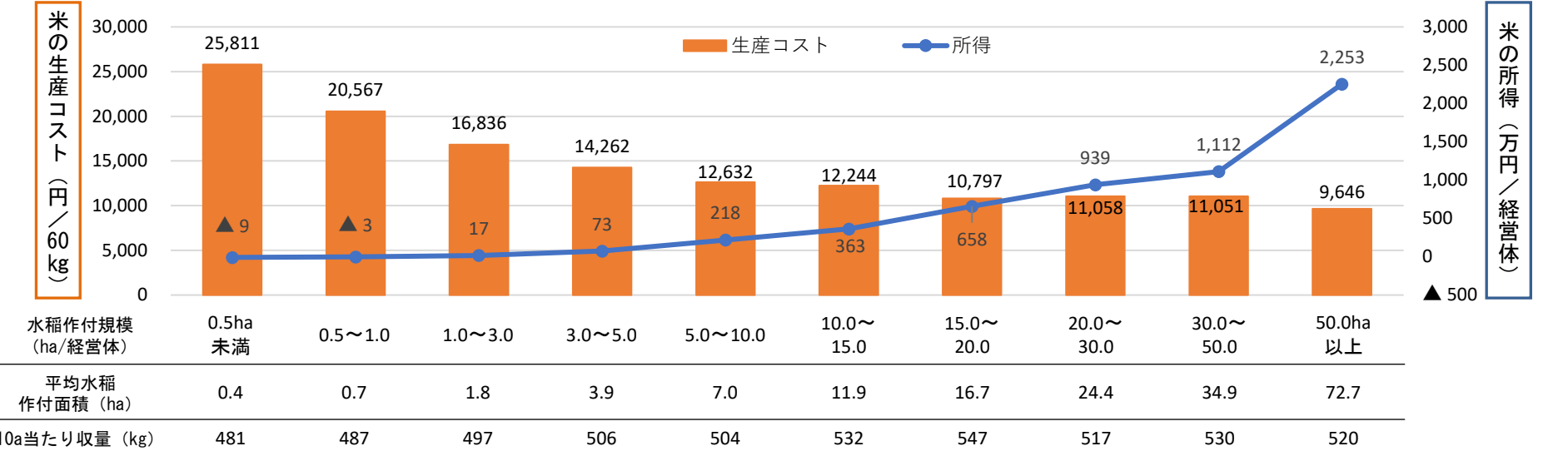
※1 麦、大豆、飼料作物:「耕地及び作付面積統計」(飼料作物は飼料用米、WCS用稲を除く)、主食用米:「作物統計」、非主食用米:「新規需要米の取組計画認定状況」

※2 麦、大豆、飼料作物は二毛作含む面積。

※3 ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。

- 米の生産コストは作付規模が大きくなるにつれて低減。所得は規模拡大につれて増加。
- 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、今後10年間(令和5年まで)で、担い手の米の生産コストを平成23年全国平均(16,001円/60kg)から4割削減(9,600円/60kg)するKPIを設定。
- この達成に向けて、担い手への農地集積・集約を加速化するとともに、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映し農機具費等の生産資材費の低減を推進。

○米の生産コストと所得（全国）



資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」(組替集計)(令和4年産)
 注：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。
 米の生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費、米の所得＝10a当たり所得×1経営体当たりの水稲作付面積

○担い手の米の生産コスト

	基準値 (平成23年)	令和4年	KPI目標 (令和5年)	目標達成のための 主なコスト削減策
個別経営 (認定農業者15ha以上層)	16,001 (全国平均)	10,807 平成23年全国平均比▲33%	9,600	○直播栽培やスマート農業技術等 省力栽培技術の導入
組織法人経営 (稲作主体の組織法人経営)		11,901 平成23年全国平均比▲26%	9,600	○多収品種等大規模経営に適合した 品種の導入
(参考) 全国平均		15,261	—	○担い手への農地集積・集約 ○農業生産資材価格の引下げ等 生産資材費の削減

- 主食用米の需要が減少する中で、国内の消費拡大とともに、輸出の拡大は喫緊の課題であり、2020年にとりまとめた『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』では、「コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品」を輸出重点品目と位置付け、2025年に125億円に拡大させることを目標に設定。「コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品」の輸出実績は着実に伸びており、輸出額は直近4年間で倍増し、2023年で105億円に到達。
- 輸出産地の育成など生産振興施策とともに、認定品目団体を中心としたオールジャパンでのプロモーション等による市場開拓に取り組んでいるところ。

品 目 名		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		(参考) 主な輸出先国・地域	
							対前年比			
コメ・コメ加工品	数量 (原料米換算)	32,226トン	35,531トン	36,569トン	45,959トン	53,931トン	58,473トン	+8%	アメリカ 中国 香港 台湾 韓国	
		金額	309億円	329億円	347億円	524億円	613億円	577億円		-6%
	コメ (援助米を除く)	数量	13,794トン	17,381トン	19,781トン	22,833トン	28,928トン	37,186トン	+29%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 カナダ
		金額	38億円	46億円	53億円	59億円	74億円	94億円	+27%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	4,053トン	4,033トン	4,222トン	5,141トン	4,523トン	4,565トン	+1%	アメリカ 台湾 香港 韓国 シンガポール
		原料米換算	3,445トン	3,428トン	3,589トン	4,370トン	3,845トン	3,880トン	+1%	
		金額	44億円	43億円	45億円	56億円	55億円	61億円	+11%	
	日本酒 (清酒)	数量 ㌔リットル	25,747 ㌔リットル	24,928 ㌔リットル	21,761 ㌔リットル	32,052 ㌔リットル	35,894 ㌔リットル	29,196 ㌔リットル	-19%	中国 アメリカ 香港 韓国 台湾
		原料米換算	14,502トン	14,041トン	12,257トン	18,054トン	20,218トン	16,445トン	-19%	
		金額	222億円	234億円	241億円	402億円	475億円	411億円	-13%	
	パックご飯等	数量	923トン	1,018トン	1,205トン	1,129トン	1,384トン	1,593トン	+15%	アメリカ 香港 台湾 韓国 シンガポール
		原料米換算	485トン	535トン	634トン	594トン	727トン	837トン	+15%	
		金額	5億円	5億円	7億円	6億円	8億円	10億円	+26%	
	米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量		118トン	249トン	88トン	173トン	101トン	-41%	アメリカ タイ ドイツ シンガポール 台湾
		原料米換算		146トン	308トン	108トン	213トン	125トン	-41%	
		金額		0.3億円	0.7億円	0.6億円	1.0億円	0.8億円	-21%	
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	数量 (原料米換算)	14,279トン	18,062トン	20,723トン	23,535トン	29,868トン	38,148トン	+28%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 カナダ	
	金額	42億円	52億円	60億円	66億円	83億円	105億円	+27%		

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

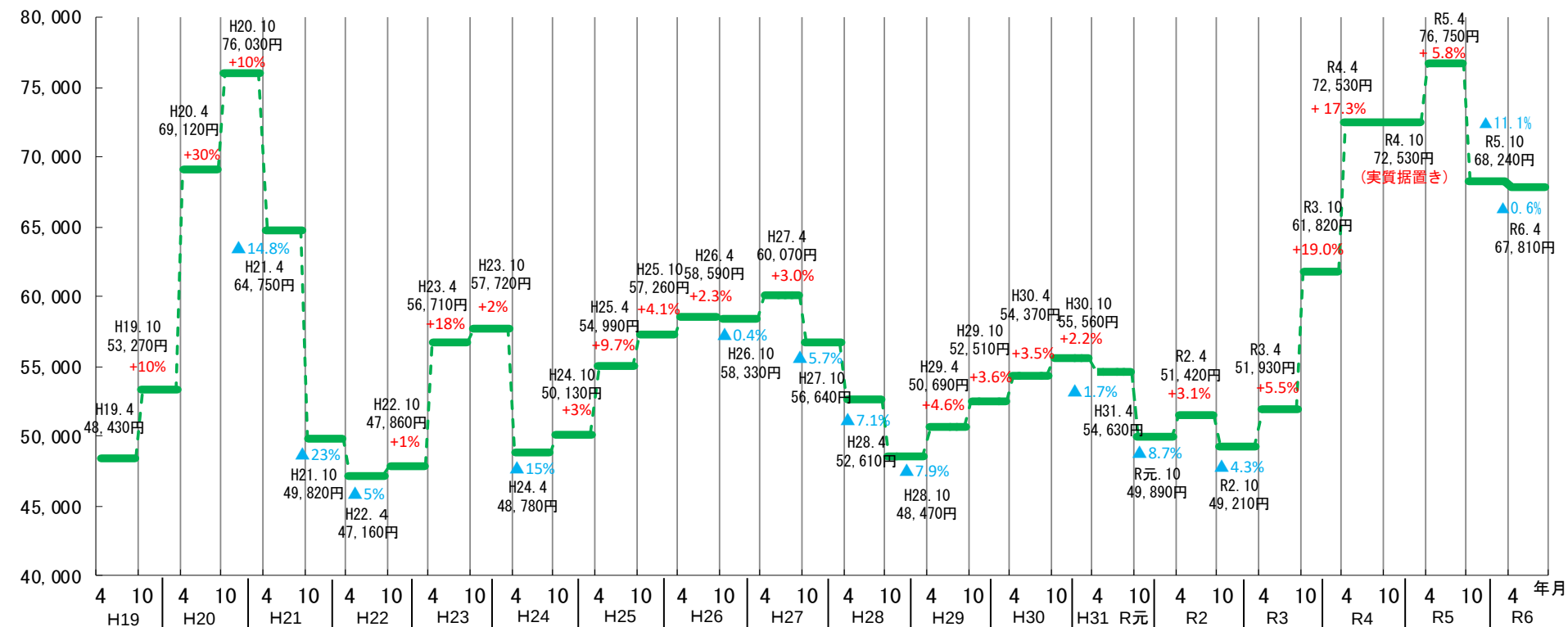
注1：米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

注3：「（参考）主な輸出先国・地域」については2023年1～12月の金額上位5か国・地域を記載。

- 輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月の平均買付価格を基に、年2回(4月期、10月期)改定。
- ウクライナ情勢による高騰を受け、令和4年10月期においては緊急措置により実質据置き、令和5年4月においては激変緩和措置として上昇幅の抑制を行ったが、その後、買付価格はウクライナ情勢前の水準に落ち着いたことから、令和5年10月期は、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定し、68,240円/トン(対前期比▲11.1%)としたところ。
- 令和6年4月期の売渡価格も、同様に直近6か月間の買付価格(令和5年9月第2週～令和6年3月第1週)の平均 買付価格をベースに算定し、67,810円/トン(対前期比▲0.6%)とした。

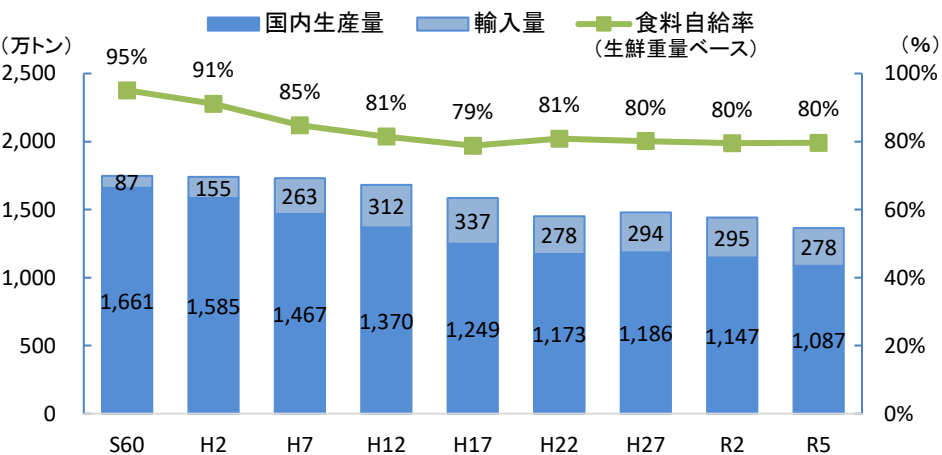
円/トン(税込み) 政府売渡価格(5銘柄加重平均)



注:平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

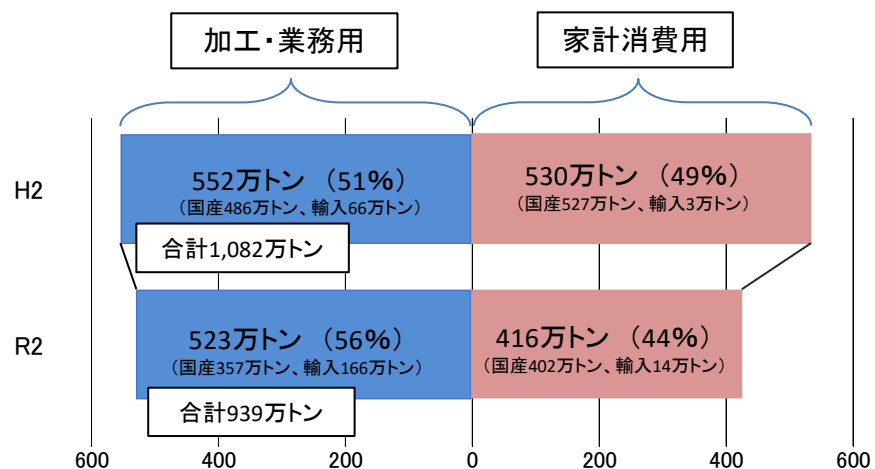
- 国内の野菜の生産量は近年横ばいで推移。食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割。
- 野菜・施設園芸支援対策では、加工・業務用野菜の国産シェア拡大のため、実需者ニーズに対応した産地の形成やサプライチェーンの強靱化に向けた取組を支援。また、データを活用した施設園芸への転換を促進するため、生産性・収益向上につながる体制づくりやノウハウの分析・情報発信等を支援。

野菜の国内生産量、輸入量の推移



資料：食料需給表 ※輸入量には加工品が含まれており、生鮮に換算している。(概算値)
 ※農林業センサス実施年度及び直近の年度について掲載。

野菜の国内需要の推移(主要野菜品目)



資料：農林水産政策研究所調べ。指定野菜(ばれいしょを除く13品目(だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン))で試算。

野菜・施設園芸支援対策

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

- 実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援。

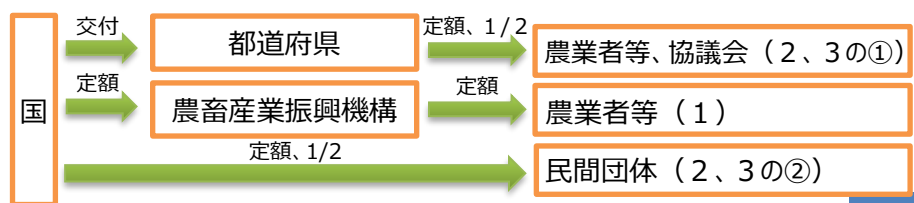
2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策

- 加工・業務用野菜の国産シェアを拡大するため、産地、流通、実需等が一体となったサプライチェーンの強靱化に向けた農業機械・技術等の導入、流通加工施設の整備等を支援。

3. データ駆動型農業の実践・展開支援事業

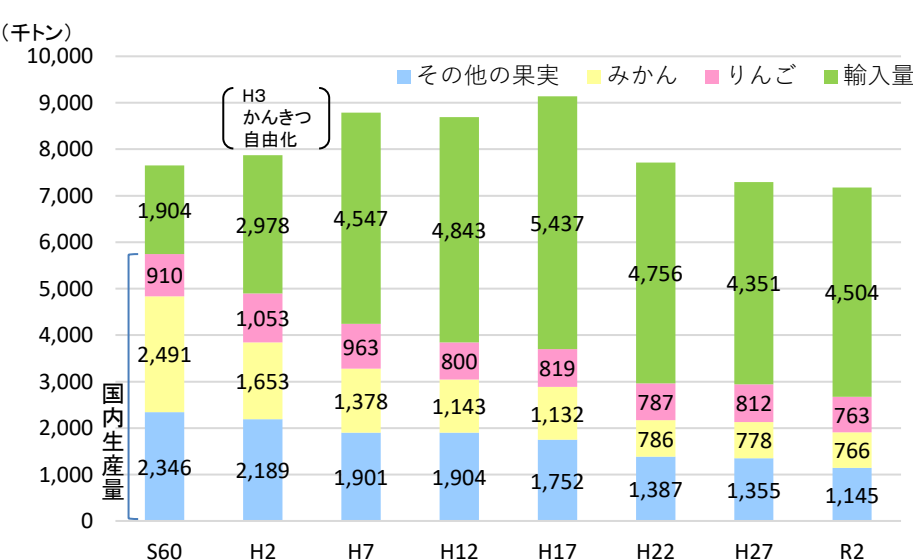
- データを活用した施設園芸(スマートグリーンハウス)への転換促進のため、
 - ① データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション等、データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり
 - ② スマートグリーンハウス転換に向けた課題の調査、ノウハウの整理や更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援。

<事業の流れ>



- 果樹の国内生産量は、近年緩やかな減少傾向で推移。また、果樹の労働形態は、機械化が困難な作業や高度な技術が必要な作業が多く、労働集約的であり、労働ピークが摘果や収穫等の短期間に集中していることが特徴。
- 果樹支援対策では、優良品目・品種の改植・新植やそれに伴う未収益期間の幼木管理に対する支援等を実施。特に、労働生産性の向上が可能な省力樹形の導入を推進。

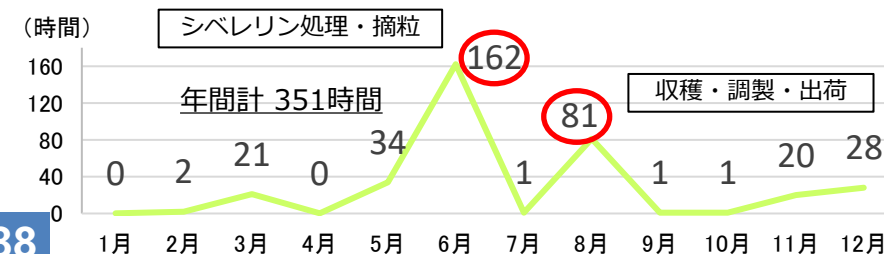
果実の国内生産量、輸入量及び
国内産出額と輸入額の合計に占める国内産出額の割合(推計)の推移



国産割合(%)	75	62	48	44	41	38	40	37
---------	----	----	----	----	----	----	----	----

資料:食料需給表、貿易統計
※:輸入量には加工品が含まれており、生鮮に換算している。
※:国内産出額割合は、輸入額と国内産出額から推計したものであり、為替の影響は考慮していない

ぶどう(シャインマスカット)の月別作業時間(10aあたり)



果樹支援対策

(持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策)

1. 果樹経営支援等対策事業

- 果樹産地の生産基盤を強化するため、優良品目・品種の改植・新植やそれに伴う未収益期間の幼木管理に対し支援。特に労働生産性の向上が可能な省力樹形の導入を推進。

2. 未来型果樹農業等推進条件整備事業(担い手育成型)

- 新たな担い手の確保・定着に資するトレーニングファームの整備等を支援。

3. 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

- 省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定供給を図るため、優良苗木の生産体制の構築や国産花粉専用園地の育成等を支援。

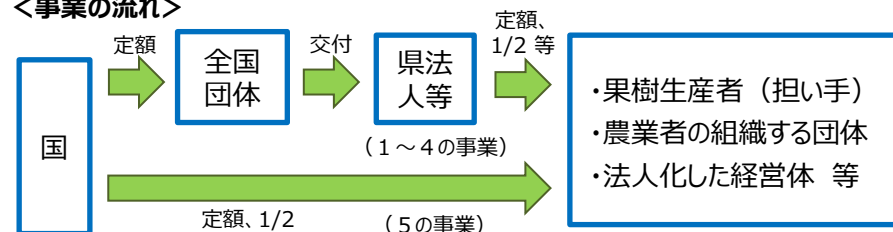
4. 果実流通加工対策事業

- 国産果実の加工・業務用供給拡大を図るため、省力化栽培・出荷技術等の実証等の取組を支援。

5. 産地構造転換パイロット事業

- スマート農業を前提とした園地の整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援。

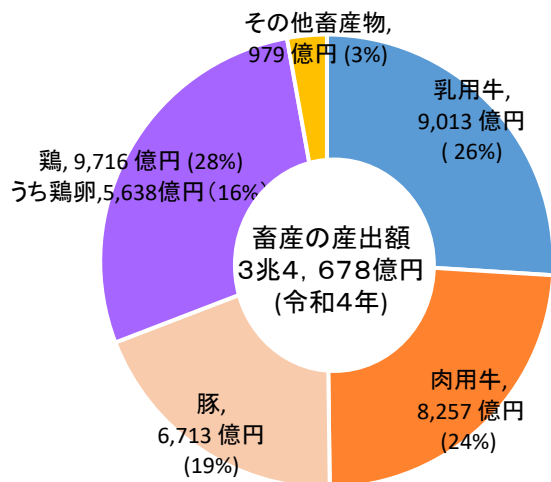
<事業の流れ>



○令和4年の畜産の産出額は3兆4,678億円で、農業総産出額(9兆0,015億円)の約39%を占めている。

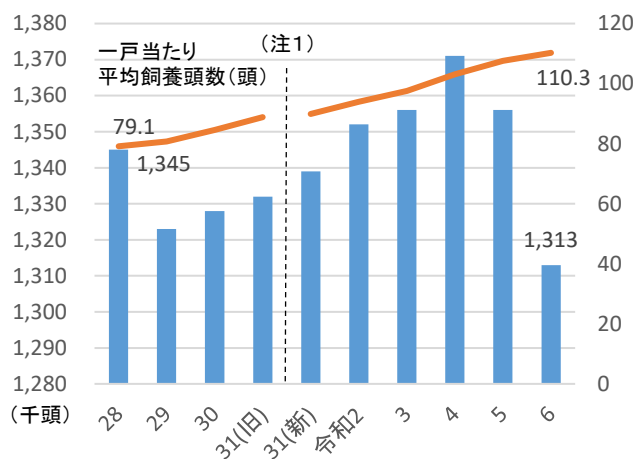
○いずれの畜種も一戸当たりの飼養頭羽数は増加しており、規模拡大が進展。

畜産の産出額の品目別割合(令和4年)

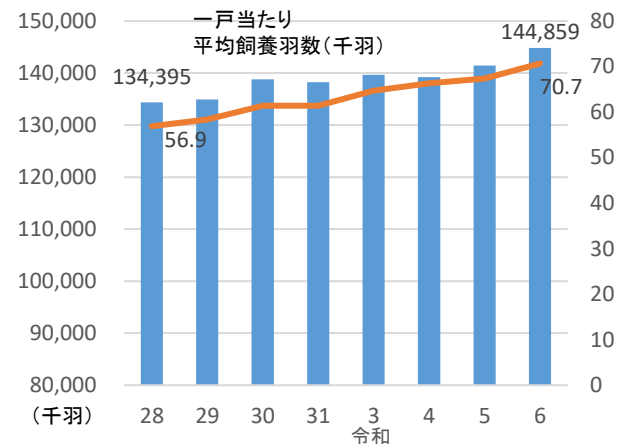


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

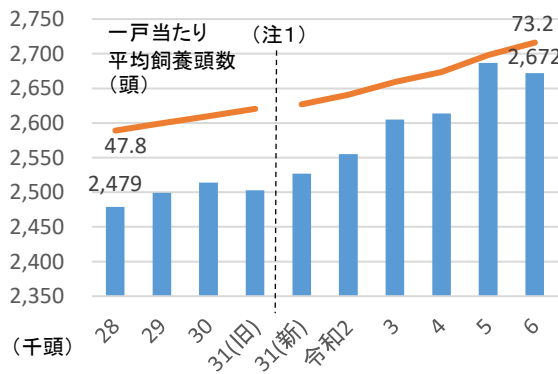
○乳用牛の飼養頭数



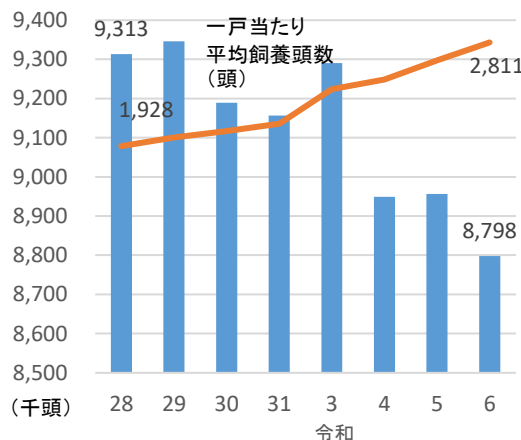
○肉用鶏の飼養羽数



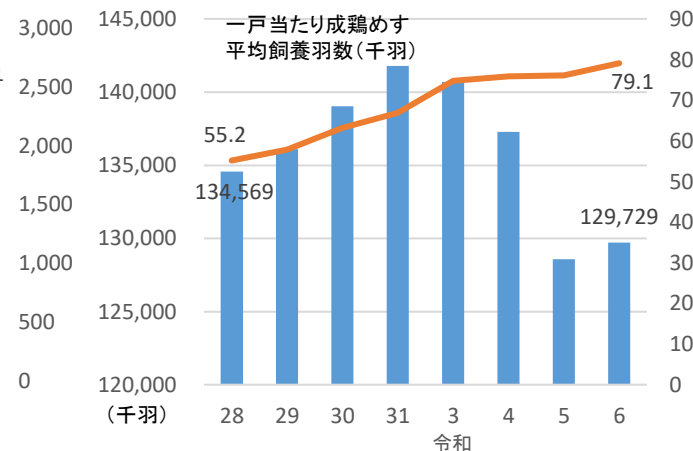
○肉用牛の飼養頭数



○豚の飼養頭数



○採卵鶏の飼養羽数



資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:(肉用牛、乳用牛)令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を「平成31年(新)」として記載。

2:(豚、肉用鶏、採卵鶏)農林業センサス実施年のため、令和2年の調査は休止した。

3:(肉用鶏)年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く。

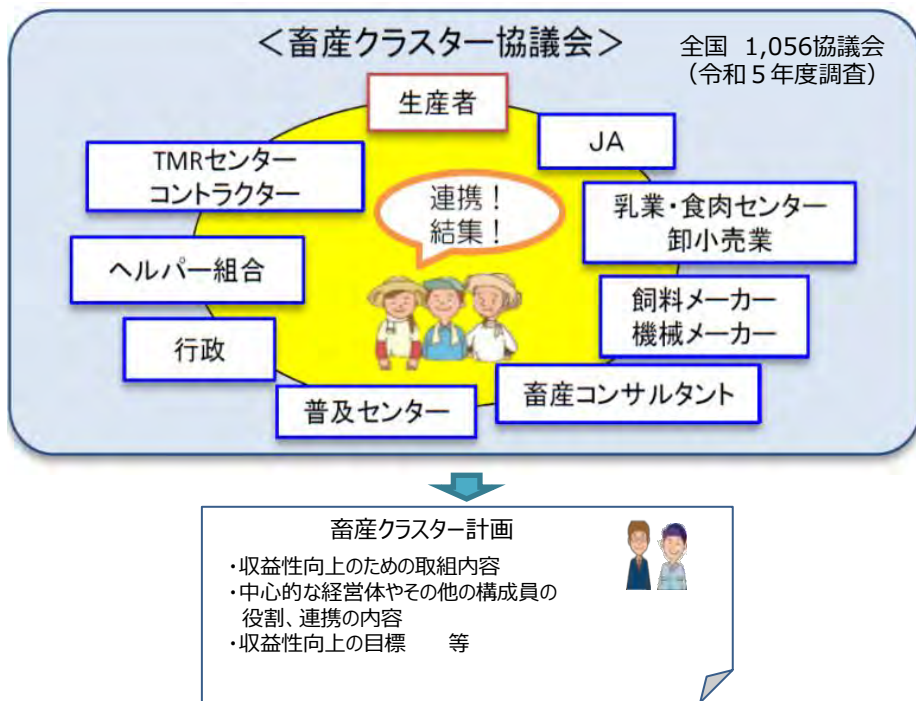
4:(採卵鶏)種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く。

- 体質強化対策として、畜産農家を始め地域の関係者が連携し、地域の畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの取組等を推進。
- 経営安定・安定供給のための備えとして、畜種ごとの特性に応じた制度を措置。

畜産クラスター

施設整備、機械導入、調査・実証・推進

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、収益性向上のための実証の取組、中心的な経営体の施設整備や機械導入を支援。



優良繁殖雌牛更新加速化事業

畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛に更新する場合に、更新実績に応じた奨励金を交付。

(交付単価)

	優良な繁殖雌牛	希少な父牛に由来する繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

【事業実施主体】 畜産クラスター協議会、民間団体

酪農

加工原料乳生産者補給金等

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付。

(令和6年度加工原料乳生産者補給金単価8.92円/kg、集送乳調整金単価2.75円/kg (うち関連対策0.07円/kg)、総交付対象数量343万トン (うち関連対策18万トン))

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構

肉用牛

肉用子牛生産者補給金

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付。

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン)

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出。)

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構
(ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者)

養豚

肉豚経営安定交付金 (豚マルキン)

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出。)

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構

養鶏

鶏卵生産者経営安定対策事業

鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、更に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付。

【事業実施主体】 (一社) 日本養鶏協会